

■ 各課ヒアリング結果（プロジェクト調査シート）

2021年10月11日時点

参考資料2

番号	分類	担当部署	プロジェクト名称	新規・継続	事業段階	事業開始	事業終了	事業主体	事業種別	事業名称	関連機関等	用地規模	事業費	事業のあらまし		
														1.事業の趣旨	2.事業内容（土地利用、施設名及び規模等）	3.事業推進上の課題、要望事項、その他
1	移住・定住	総合政策課	移住定住推進事業（お試し住宅）	継続	実施中	H26	—	米子市	単独	—	—	—	—	・恵まれた自然環境や、新鮮な食材、おいしい水といった魅力を活かし、米子市への移住・定住の動機付けを行い、利便性の高い中心市街地への定住促進に繋げる。	・米子市への移住・定住を希望している者を対象に、一定期間居住してもらうための「お試し住宅」の運営	・お試し住宅の機能強化（ワーケーション等への対応） ・テレワーク・ワーケーションへの対応のため、通信環境の改善及び什器を設置し、お試し住宅の機能強化を図った。
2	移住・定住	総合政策課	移住定住相談窓口の設置	継続	実施中	H20	—	米子市	補助	—	鳥取県	—	—	・定住に関する制度や支援策を積極的に情報発信するとともに、ワンストップの相談窓口を整備することにより、本市へのＵＪＩターンを促進する事業。本市の定住人口増加策へ取り組む中で、中心市街地における居住人口の増加を図る。	・転入希望者へ向けた暮らしや雇用等に関する制度や支援措置についての情報発信及びワンストップサービスの相談窓口の設置。	・移住定住相談窓口における相談者への対応 ・県外での移住定住相談会への参加 ・移住定住専任相談員の設置（継続） ・相談体制の充実（オンライン相談の実施等）
3	移住・定住	都市創造課	まちなかデベロPPER事業	継続	—	H27	—	米子市中心市街地活性化協議会	補助	米子市負担金	米子市	—	—	・第1期米子市中心市街地基本計画において組成された商店街まちづくり会社等と連携して民間活力を誘致し、商店街及び隣接するまちなかエリアの遊休不動産の多面的な活用を図り、賑わいや交流の創出を図る。	・まちなかの活用可能な不動産の掘り起こし、情報発信、プレイヤーの募集とコーディネートに関する事業	・米子市中心市街地活性化基本計画が令和3年3月で計画期間を迎えたことから米子市中心市街地活性化協議会は解散となる見込み。 ・米子商工会議所がキミトデザインスタジオと委託契約を結んでおり、相談にのってもらっている。 米子商工会議所へ来た創業相談者と空き物件のマッチングを行っている。（委託先へ不動産物件情報に載らない様な空き情報の掘り起こしと相談）
4	移住・定住	都市創造課	民間共同住宅建設事業	—	—	H27	—	民間事業者	単独	—	—	—	—	・まちなか居住を志向する人のための住居を確保し供給する事業として位置付け。	・民間事業者による共同住宅の建設（法勝寺町、日野町、立町1丁目、立町2丁目地内）。	・民間の共同住宅の建設の数を集計していたものの建設実績数は建築相談課で確認
5	移住・定住	都市政策課	移住者からの相談窓口のワンストップ化ときめ細かな生活情報の提供	継続	実施中	H20	—	米子市	補助	移住定住推進事業	鳥取県	—	—	・全国的に人口減少が顕在化し、少子高齢化が進行する中で、米子市が将来にわたって賑わいと活力あるまちとして発展していくために、移住定住に係るワンストップ相談窓口を設置することで、本市への定住促進を図る。	・移住者からの本市で生活する上での様々な相談に対し、県や県立ハローワークとも連携しながら対応するワンストップサービス体制を構築するとともに、きめ細かな生活情報を提供し、ニーズに応じたオーダーメイドツアーの実施のほか、平成26年度から生活体験のためのお試し住宅を市内3か所に設置している。	・新型コロナウイルス感染症対策と移住定住促進を両立することが課題。
6	医療・福祉	都市創造課	高齢者地域コミュニティ支援事業	継続	—	H24	—	NPO法人地域福祉ネット	単独	—	—	—	—	・介護保険など公的サービスで対応できない高齢者の生活、暮らしの安心、安全の向上を図る。	・有償ボランティアでの会員制システムによる高齢者の困りごとへの対応や生活支援サービス	ての事業、活動が制限され事業活動の継続のための工夫・対策に迫られている。 ・わだや小路は、コロナ禍のため閉店などもありレンタルスペース利用は減少。レンタルオフィス1社撤退、開設当時からゲストハウスも閉業撤退した。 ・まちなかサービスは、新型コロナウイルス感染症などでの費用負担が出てきていること、在宅へ同う協力会員の感染予防対策に忙殺されている。 ・こども食堂連絡会は西部圏域へと拡がりコロナ禍の中でも着実に工夫を凝らした活動を展開している。 ・コロナ禍の中でも事業・活動が継続できるよう対策を講じることと、コロナ後を見据えた取り組みの検討を行っている。

番号	分類	担当部署	プロジェクト名称	新規・継続	事業段階	事業開始	事業終了	事業主体	事業種別	事業名称	関連機関等	用地規模	事業費	事業のあらまし		
														1.事業の趣旨	2.事業内容（土地利用、施設名及び規模等）	3.事業推進上の課題、要望事項、その他
7	スポーツ・健康	スポーツ振興課	新体育館整備事業	継続	実施中	—	R8※	米子市 鳥取県	補助	都市構造再編集集中支援事業	—	約24,000m2	約60億円	・県市が所有する県西部の拠点スポーツ施設を統廃合し、東山公園内に新体育館を共同整備することで、施設の老朽化対策・総量抑制を図りながら、単独の自治体では整備できない機能・規模を有する拠点施設を整備し、競技力の向上・地域活性化を目指す。	・令和3年度：基本計画策定（4月策定済）、 ・PPP/PFI手法導入可能性調査、整備手法決定 ・令和4年度：要求水準書、募集要項の策定 ・令和5年度：事業者の公募、審査、契約 ・令和6年度：市民体育館除却、新体育館設計 ・令和7年度：新体育館建設 ・令和8年度：新体育館竣工、供用開始（～15-20年間維持管理・運営）	・整備に当たり当初想定していた国からの支援（国土交通省・社会資本整備総合交付金）が国予算の関係上、十分に受けられないことが分かったことから、立地適正化計画に基づく都市構造再編集集中支援事業の活用を希望。
8	スポーツ・健康	健康対策課	フレイル対策拠点事業	新規	実施中	R3	R7	米子市	単独	フレイル対策拠点事業	—	—	—	・市内3カ所にフレイル（高齢者が加齢等にとって心身の活力が低下し、虚弱となった状態）対策を行う拠点を設置し、市民が日常的にフレイル予防を行う機会を確保する。 ・各拠点からより細やかにアプローチするためのサテライト拠点を創出する。	・土地利用：なし ・使用施設：白鳳の里、ローズセントラルビル、調整中（1カ所）各種トレーニング等を民間企業へ委託し実施	・各拠点へ市民が赴く交通機関がない（少ない）
9	学校・教育	総合戦略課	仕事の種（シーズ）づくりなど産学連携研究への支援	継続	実施中	—	—	米子市	単独	—	該当なし	該当なし	—	・市内の企業が高等教育機関と連携して行う新製品の事業化、新技術の実用化などの研究開発を支援することにより、将来的に仕事を生み出すような仕事の種（シーズ）づくりなど産学連携研究の促進を図る。	・市内の中小企業者、協同組合等及び生産者団体と県内の学術研究機関とが連携し、新たな事業活動を創出するための研究開発、調査等の取組を行うことを支援することにより、本市における新たな産業の育成を促進することを目的として補助金を交付する。 ・交付額は最大20万円とし、補助率は対象経費の3/4とする。	・R2年度までは本事業の知名度に課題あり →鳥取県産業振興機構の協力のもと事業の周知を図り今年度は補助事業対象者が増加 ・R3年度までは産学官の連携としていたが、R4年度からは新たに医工を追加し、産学官・医工連携しごとの種（シーズ）づくり支援事業補助金とする予定
10	観光	都市創造課	今日、どこ行こう？ 乗る人すべてに感動を！まちなかを風を感じながら走ろうよ！事業	継続	実施中	H27	—	元町通り商店街振興組合	—	—	—	—	—	・エリアの利便性を高め、まちなかの回遊を図る。	・路線バス等の定期券を利用し、まちなかをよく利用するバス利用者を対象に、レンタル自転車を提供し、移動の利便性を高める事業。	・事業費をかけず実施中 ・受付場所を知らせる立て看板を継続して設置している。 ・令和2年度の利用者は0人
11	観光	都市創造課	中心市街地の情報発信拠点施設整備事業	継続	実施中	H23	—	中海テレビ放送	単独	—	—	—	—	・情報発信の放送にとどまらず、隣接するアルファビルとの連携によりコンテンツビジネスの人材育成やテゴネット（鳥取県西部広域交流ネットワーク）と連携し、「地域ふれあいフェスタ」をビル前で開催するなど、新たな交流人口の増加と賑わい創出を図る。	・中海テレビ放送センタービル内に角盤スタジオを設置し、市民参加型メディアとして生放送や公開収録で情報発信する事業	—
12	観光	観光課	YONAGO WONDER 情報発信事業	継続	実施中	H24	—	米子市	単独	—	—	—	—	・米子市中心市街地で生まれ、動きはじめた、コンテンツ・観光等をクリエイティブ産業化に繋げるための情報発信を行うことにより、新たな事業の誘発や広域からの集客を図り、商業の活性化を図る。	・ポップカルチャーに関連した取組を行う商店街や各種団体の調整を図り、総合的、一体的な情報発信を行う事業	・本市で開催されるイベントを集約させたイベントウィーク「ヨナゴワンダー！」を設定して、本市への新たな誘客と賑わい創出を図る。 ・新型コロナウイルス感染拡大のため、「ヨナゴワンダー！」を構成する主要なイベントが中止・延期となったため、イベントウィークの設定は行っていない。
13	観光	観光課	コンベンション開催支援事業	継続	実施中	H8	—	米子市	補助	大会開催支援補助金	鳥取県	—	—	・コンベンション開催者の開催支援により、コンベンションの誘致を進め、賑わいあふれる交流のまちづくりを推進する。	・励とっとりコンベンションビューローに対する大会補助及び運営補助	—

番号	分類	担当部署	プロジェクト名称	新規・継続	事業段階	事業開始	事業終了	事業主体	事業種別	事業名称	関連機関等	用地規模	事業費	事業のあらまし		
														1.事業の趣旨	2.事業内容（土地利用、施設名及び規模等）	3.事業推進上の課題、要望事項、その他
14	観光	観光課	レンタサイクル事業	継続	実施中	H18	—	米子市観光協会	—	—	—	—	—	・来街者の多様なニーズに応えるため、公共交通の結節点と下町観光の休憩所で自転車を貸出し、公共交通機関で訪れた方やまちなか観光客の移動利便性や回遊性の向上を図る。	・起伏が少ないという中心市街地の特性を活かし、自転車の貸出サービスを行う事業（貸出場所；米子駅）。	—
15	観光	観光課	加茂川・中海遊覧の運航	継続	実施中	H14	—	笑い通り商店街	—	—	—	—	—	・古い家並みや桜並木、米子城跡、彫刻ロードなどの様々な見所をゆったりと巡り、水辺の良好な景観を楽しむことができる、まちなか観光における重要な事業として位置付け。	・旧加茂川から中海、新加茂川を小型遊覧船で巡る事業。 ・1日2便、往復約40分、定員10名で運航。	・今後、乗船人数を増やすに当たって観光大型バス等の駐車場の整備が必要
16	観光	都市創造課	米子の町家・町並み保存再生プロジェクト	継続	実施中	H25	—	米子の町家・町並み保存再生プロジェクト	—	鳥取力創造運動支援補助金、米子市まちづくり活動支援交付金	鳥取県	—	—	・町家・町並みの保存・再生を図り、米子の町家・町並みを活かした魅力的かつ持続性のある米子のまちづくりの推進に寄与する。	・町家・町並みの調査・研究、ならびに保存・再生に関する事業を行う。また行政等への施策提言等情報発信を行う。 ・リノベーション（2017～2019年） ・耐震補強（2020年度） ・令和3年7月に国の文化財に認定 ・令和3年度に米子市から公社へブックレットの作成を委託	・これまでの調査によって得た情報・知見をまとめ市民紹介するとともに行政機関への施策提案を行っていく。 ・常設の町家バンクとして米子の町家再生事業の検討を重ね、具体策として町屋の文化財保護登録を推進する
17	観光	都市創造課	皆生温泉地区街なみ環境整備事業	新規	実施中	R4	R8	米子市	補助	街なみ環境整備事業	国土交通省	—	5億円	地域が定めた「皆生温泉まちづくりビジョン」を基に、官民連携しながら、地区内のまちなみが統一され、海・砂浜と調和されるよう、温泉情緒と統一感を演出することにより、市民も楽しめる、ゆとりとうるおいのあるまちなみの形成に向けて取り組む。	別添資料参照	—
18	観光	文化振興課	米子城・魅せる！プロジェクト事業	継続	実施中	H24	—	米子市	—	地方創生推進交付金	内閣府	—	—	・米子城の探訪、講座、講演会等を通して、理解を深めてもらうことによって、普段から訪れてもらえる利用者の増加を図る。	・米子城の探訪、講座、講演会を通して、米子城の魅力に触れ合う事業。 ・史跡米子城跡の価値に対する理解を深めるために、現地探訪、講座、講演会等各種事業を開催する。	・米子城AR・VR体験環境整備事業の実施 ・市報や市ホームページによる情報発信 ・米子城跡石垣ライトアップの実施 ・石垣除草イベント（天守之大掃除）の開催 ・石垣除草イベント（天守之大掃除）の開催 ・米子城跡石垣ライトアップの実施 ・山陰歴史館における米子城に関する展示事業の実施 ・Yonago マチノヒカリ★2021との連携事業 ・米子城跡と城下町のガイドツアー、ガイドウォーク ・2022新年明けまして米子城！ ・発掘調査現地説明会の開催
19	観光	文化振興課	米子城跡整備事業（旧史跡米子城跡整備事業）	継続	実施中	H25	—	米子市	補助	国宝重要文化財等保存整備費補助金	文化庁文化財部記念物課	—	—	・中心市街地にある歴史公園として、多くの市民や来訪者に良好な憩いと潤いの場を提供するとともに、まちなかの観光スポットとして、まちの魅力を一層高める事業として位置付け。	・米子城跡の史跡整備を進める事業。 ・米子城跡の三の丸、深浦郭、出山などの国史跡追加指定を図り、既存の国史跡指定地とあわせて米子城跡の重要箇所を保存、整備し、後世に伝えていくとともに、多くの人に米子城跡に興味を持ち、親しんでもらえるよう、登山道や案内看板の整備、便益施設の設置、樹木の適正な管理等の環境整備を行い、史跡公園としての整備を実施する。	・石垣修復・園路整備等 ・史跡指定地の民有地買上げ ・便益施設の整備（多目的トイレ・サイン類等） ・危険木伐採

番号	分類	担当部署	プロジェクト名称	新規・継続	事業段階	事業開始	事業終了	事業主体	事業種別	事業名称	関連機関等	用地規模	事業費	事業のあらまし		
														1.事業の趣旨	2.事業内容（土地利用、施設名及び規模等）	3.事業推進上の課題、要望事項、その他
20	観光	観光課	コアナ米子の魅力の発掘・発信	継続	実施中	—	—	米子市観光協会	単独	—	—	—	—	・近年、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行が注目されており、これまで観光資源として認識されていなかった地域固有の資源を活用した新たな切り口による付加価値の高い旅行商品を造成することが求められている。このような中で、種々の特定分野に対し強い関心を持つコアナ層（マニア）は、魅力を感じたものに対して惜しみなく資金・時間をかける傾向にあるため、コアナ層をターゲットにした取組を充実させることにより、コアナ米子の魅力の発掘・発信を図る。	コアナ層をターゲットにした取組として、米子市観光協会が行う「大人達の社会見学」の充実を支援することにより、コアナ米子の魅力の発掘・発信を図っている。本取組は従来の観光と関わりが薄かった工場や公共施設を地域の観光資源として発掘・発信することで、従来型の観光とは異なるインフラツーリズムや体験型観光の需要に応えた。	—
21	観光	観光課	城下町米子観光ガイド	継続	実施中	—	—	米子観光まちづくり公社	—	—	—	—	—	・米子の下町には古い佇まいが随所に残されており、観光客がその魅力にふれることができるための受け入れ体制づくりとして位置付け。	・地元ボランティアガイドによる下町の観光案内で、平成30年度からは米子観光まちづくり公社が29コースのガイド事業を行っている。 ・米子観光まちづくり公社が実施する、ガイド事業。城下町にのこる町屋（旧茅野家）を拠点とし、まちなか「小路」案内板などを活用しながら、城下町米子の観光ガイド、米子の魅力の発信を行う。	・平成29年度までは米子市観光協会がガイド事業を行っていた。 ・平成30年度からは米子観光まちづくり公社がガイド事業を行っている。
22	空き家対策	都市創造課	まちなか空き家活用プロジェクト	継続	実施中	H25	—	米子まちなか空家活用プロジェクト運営会議	—	—	—	—	—	・学生や若者がまちなかに住むことにより、人口減少や高齢化に伴う中心市街地が抱える問題の解決を図り、安心して暮らしやすいまちづくりを推進する。	・空き家を改修し、地域交流スペース機能を備えた若者向けシェアハウスの整備及び「岩倉ふらっと」の管理・運営	引き続きこの施設の空き家活用・管理運営事業を進める。
23	空き家対策	都市創造課	空き家活用プロジェクト「わだや小路」事業	継続	実施中	H27	—	NPO法人まちなかこもんず	—	—	—	—	—	・地域住民が安心して元気に暮らせるとともに、新たな地域コミュニティを創造することにより、若者や子育て世代にとって魅力ある地域づくりを図る。	・奥行きの長い町家形式の空き家兼空き店舗（わだや）を活用し、ゲストハウス、貸事務所、地域住民のためのコミュニティスペースを複合的に整備。	・今後も引き続き、「わだや小路」の空き家活用・管理運営事業に取り組む。 ・新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴いゲストハウスが令和3年8月で営業終了となった。また他のスペースの利用にも少なからず影響が出た。
24	空き家対策	総合政策課	空き家情報バンクの整備	継続	実施中	H28	—	米子市	—	—	—	—	—	・本格的な人口減少社会に突入し、住宅や事業所等の必要数が減少していく中、新築物件への社会的ニーズから、民間物件は供給過剰状態にある。その結果、建築物の空き家化・老朽化が進み、とりわけ管理が不適切な空き家（特定空家等）の増加が問題になっている。安全性、公衆衛生、景観など、地域住民の生活環境に多岐にわたる影響を及ぼすことが懸念されることから、早急な対策が必要である。	・空き家情報バンクを整備・運営することにより、活用可能な空き家の掘り起こしを行う。	・令和元年度より、住宅政策課に事務移管。

番号	分類	担当部署	プロジェクト名称	新規・継続	事業段階	事業開始	事業終了	事業主体	事業種別	事業名称	関連機関等	用地規模	事業費	事業のあらまし		
														1.事業の趣旨	2.事業内容（土地利用、施設名及び規模等）	3.事業推進上の課題、要望事項、その他
25	交通	建設企画課	高規格幹線道路等の整備促進	継続	構想	—	—	未定	—	—	国土交通省、鳥取県、米子市、境港市、日吉津村、安来市	—	—	米子境港間高規格幹線道路について ・中国横断自動車道岡山米子線の一部であるが、平成18年2月に米子IC～米子北IC間が事業凍結され、現在に至っているが、米子境港地域の情勢が大きく変化し、早期整備の必要性について機運の高まっている状況である。 中海架橋建設について ・昭和53年に架橋構想が提唱され、平成6年には中海架橋建設における諸問題の検討や調整等を行うため、鳥取県、鳥根県及び米子市、安来市で構成される「中海架橋建設連絡協議会」が設立されたが、平成13年以降、協議会の開催が中断されている状況である。	米子境港間高規格幹線道路について ・米子境港間を結ぶ約20kmの高規格幹線道路であり、米子IC～米子北IC間は国直轄事業であるが、米子北IC以北の事業主体は未定である。 中海架橋建設について ・まだ構想の段階であり、事業主体やルート案は未定。平成5年に公表された中海架橋調査結果では、市道安倍三柳線の延長線と八尋鼻（安来市）と結ぶルートが最適案として示された。	米子境港間高規格幹線道路について ・例年、国等への要望活動、関係自治体や団体で構成する期成同盟会による整備促進の取り組みを行っている。 ・事業の凍結解除はまだ行われておらず、事業は未着手である。また、当該路線はどこを通っても米子市街地を経由するため、住民等の地域の理解や協力が必要である。 中海架橋建設について ・両県にまたがる事業であり、まずは両県及び本市・安来市間との協議が必要であるため、例年鳥取県に「中海架橋建設連絡協議会」の早期開催を要望している。
26	交通	交通政策課	米子市交通バリアフリー基本構想	継続	実施中	H21	—	米子市	—	—	国土交通省、鳥取県	—	—	・物理的、情報面、意識上などのバリアをなくし、だれもが安心していつでも自由に出かけられる、安全で快適なまちづくりを推進するため。	・公共交通特定事業（鉄道、バスに関する事業） ・道路特定事業（道路に関する事業） ・交通安全事業（信号機、駐車行為取り締まり等に関する事業） ・その他の事業（駅前広場等に関する事業）	・市道加茂町東町1号線及び市道西町通り線に係る、歩道の拡幅又は未設置部分等の整備について長期化が予想される。
27	交通	建設企画課	駐車場管理運営事業（万能町及び米子駅前地下駐車場）	継続	実施中	H8	—	米子市	単独	—	—	—	—	・交通の結節点である米子駅前付近の交通混雑の解消及び周辺施設へのアクセス機能改善により、来街者の利便性向上を図る。	・駐車場施設の管理運営	—
28	交通	観光課	米子駅前簡易駐車場管理運営事業	継続	実施中	H14	—	米子市（財米子市開発公社）	—	—	—	—	—	・コンベンション施設等及び大規模商業施設に訪れる人の利便性向上を図る。	・駐車場施設の管理運営。	・普通財源として事業者（財米子市開発公社）に貸付け、有料駐車場として管理している。
29	交通	交通政策課	循環バス（だんだんバス）運行事業	継続	実施中	H14	—	米子市 日ノ丸自動車(株) 日本交通(株)	単独	循環バス（だんだんバス）運行事業	国土交通省、鳥取県	—	7,223千円	・公共交通機関を利用して市の中心部に来られた方が目的地にスムーズに移動できるように運行する。 ・手軽に快適に利用できる循環バスを運行することによって市民にバスの便利さを理解してもらいバスの利用者を増やし、将来にわたり路線バスの維持・確保へつなげていく。	・1周50分、9.2キロのコースを30分間隔で、小型低床車両2台で運行する。 ・平日21便、土・日・祝19便 ・主要なバス停留所：米子駅、大学病院、ホープタウン前、循環天満屋前、高島屋前、イオン米子駅前店前 ・令和3年度は、別コースの実証運行を行い、最適なルートを検証する。	・別ルートのバス停留所の設置場所 ・バス停留所「大学病院」から次のバス停留所に行く際の右折信号の設置
30	交通	都市整備課	米子駅南北自由通路等整備事業	継続	実施中	H27	R4	米子市	補助	米子駅南北自由通路等整備事業	国土交通省	5,960m2	63億円	・JR山陰本線で分断された米子駅周辺地区において、南北自由通路及び駅南広場を一体的に整備することにより、駅へのアクセス改善による利便性向上や、交通結節点としての機能強化を図り、併せて、高齢者や障がい者など歩行者に配慮したユニバーサルデザイン化（エレベーター、視覚障がい者誘導用ブロックなど）を行うことで、安全・安心な歩行空間の創出を図る。	・街路事業：自由通路整備（歩行者専用通路） 一延長140m、幅員6m　駅南広場整備面積4,919㎡ ・H27年度　測量地質調査、補償予備調査、予備設計　完了 ・H28年度　補償本調査、駅南広場詳細設計　完了 ・支障物件移転　着手 ・H31年度　自由通路詳細設計　完了 ・R2年度　自由通路工事　着手	・事業に支障するJR西日本の施設移転に係る補償を円滑に実施する必要がある。

番号	分類	担当部署	プロジェクト名称	新規・継続	事業段階	事業開始	事業終了	事業主体	事業種別	事業名称	関連機関等	用地規模	事業費	事業のあらまし		
														1.事業の趣旨	2.事業内容（土地利用、施設名及び規模等）	3.事業推進上の課題、要望事項、その他
31	交通	都市整備課	橋りょう補修事業	継続	実施中	—	—	米子市	補助	橋りょう補修事業	—	—	—	・市道橋りょうが老朽化しているため、塗装及び補修を行い橋りょうの延命化を図る。	—	—
32	交通	都市整備課	市道安倍三柳線改良事業	継続	実施中	H25	R12	米子市	補助	社会資本整備総合交付金	国土交通省	7526.56m2	23.7億円	・都市計画道路安倍三柳線（1工区及び2工区）の整備 ・令和3年2月1工区供用開始 ・令和3年度中に2工区 実施設計完了	・道路事業：幅員16.5m ・令和3年2月1工区供用開始 ・令和3年度中に2工区 実施設計完了	・県が施工中の都市計画道路両三柳中央線の供用時期が令和6年度中であることから、ネットワーク形成のため整備時期合わせる努力が必要。
33	交通	都市整備課	市道上福原東福原線改良事業	継続	実施中	H24	R4	米子市	補助	社会資本整備総合交付金	国土交通省	1,830m2	4億円	・都市計画皆生温泉環状線の整備	・道路事業：幅員16.0m	・用地交渉難航により、完成時期が延伸している。
34	公共施設	生涯学習課	新生米子市立図書館の運営	継続	実施中	H25	—	米子市	単独	—	—	—	—	・整備拡充された図書館を生涯学習の基幹施設として活用するとともに、来館者や利用者の拡大を図る。	・図書の貸し出しのみならず、ビジネス支援、多目的スペースを活用した市民の生涯学習の発表の機会の提供などを含めた図書館の運営を行う。	—
35	公共施設	文化振興課	公会堂利用促進事業	継続	実施中	H26	—	米子市	—	—	—	—	—	・中心市街地のランドマークとして市民に親しまれてきた施設を今後も、文化・芸術や賑わいを生み出す市民活動の拠点とする。 ・前庭を公園的な機能を持つように整備し、様々なイベント等が開催可能となることにより来街者を増やす（フリーマーケット、マルシェなどの開催（年10回程度開催））。 ・ホールはもとより、ホワイエは、市民ギャラリーやミニコンサート等様々なイベントを行うスペースとして、前庭は憩いの場としての利用やフリーマーケット等、多目的なイベントを行う場として利用促進に向けた働きかけを実施する。	—	—
36	公共施設	文化振興課	山陰歴史館整備事業	継続	実施中	H28	—	米子市	—	社会資本整備総合交付金	—	—	—	・「伯耆の国よなご文化創造計画（後期計画）」に基づき、老朽化している山陰歴史館を市指定文化財として保護・保全を行い、米子の通史を学ぶことができ、米子城のガイダンスや、下町散策の拠点施設として集客につながるよう整備することで来館者や利用者の拡大を図る。	・米子の通史を学ぶ場として、また城山のガイダンスや下町散策の拠点施設として整備する。	・令和3年度 耐震二次診断・整備方針検討 ・令和4年度 整備方針決定 ・令和5年度 基本設計・実施計画 ・令和6年度 耐震補強工事、外壁崩落防止工事、屋根改修工事、電気設備改修工事、給排水設備改修工事、室内空調設備工事、多目的トイレ整備、エレベーター設置工事 ・令和7年度 展示室整備、収蔵庫整備
37	公共施設	建築相談課	アスベスト撤去支援事業	継続	実施中	—	—	米子市	補助	—	国土交通省 鳥取県住まいまちづくり課	—	—	・建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられたアスベストの除去を促進するために、分析調査を促進する ・建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられたアスベストの除去を促進するために、除去工事を促進する	・建築物のアスベスト含有の有無に係る調査に要する費用を全額補助 ・調査を基に建築物のアスベスト除去等に要する費用を一部補助	—
38	公共施設	建築相談課	バリアフリー改修推進事業	継続	実施中	—	—	米子市	補助	—	国土交通省 (令和元年度まで) 鳥取県住まいまちづくり課	—	—	・高齢者等の快適かつ安全な移動を確保するための施設等の整備について、バリアフリー法及び鳥取県福祉のまちづくり条例の基準に基づいて整備を行う (小規模な改修)	・既存の特定建築物及び特別特定建築物（学校、集会所、店舗、事務所等、多数の物が利用する建築物）のバリアフリー化の整備費の一部補助	・令和2年度より県費及び市費での事業

番号	分類	担当部署	プロジェクト名称	新規・継続	事業段階	事業開始	事業終了	事業主体	事業種別	事業名称	関連機関等	用地規模	事業費	事業のあらまし		
														1.事業の趣旨	2.事業内容（土地利用、施設名及び規模等）	3.事業推進上の課題、要望事項、その他
39	公共施設	建築相談課	バリアフリー環境整備促進事業	継続	実施中	—	—	米子市	補助	—	国土交通省 鳥取県住まいまちづくり課	—	—	・高齢者等の快適かつ安全な移動を確保するための施設等の整備について、バリアフリー法及び鳥取県福祉のまちづくり条例の基準に基づいて整備を行う（大規模な改修）	・認定建築物（バリアフリー法による建築物移動等円滑化誘導基準を満たし、所管行政庁の認定を受けた建築物）バリアフリー化の整備費の一部補助 ・公益的な施設（病院、集会所、老人福祉センター等。店舗等商業用に供するものは除く）の整備費の一部補助	—
40	公共施設	調査課	西部総合事務所新棟・米子市靴町庁舎整備等事業	継続	実施中	R3	R15	鳥取県 米子市	単独	—	鳥取県	—	約22億4千万円	・鳥取県と米子市が連携し、P F I 手法により共同で新棟整備を行い、米子市から都市整備部を新棟内に移転し、県・市の類似部局を同一棟内に配置することで、県民・市民へのサービス向上と業務の効率化を図る。	・旧米子警察署を解体し、跡地に建設予定。令和5年9月竣工予定。供用開始後の維持管理もP F I 手法による（令和15年3月末まで【予定】）。 ・用地規模（敷地面積）については、現在測量作業中。 ・建物：鉄骨造、3階建、延床面積約3,500㎡	—
41	上下水道	都市整備課	排水路新設改良事業	継続	実施中	—	—	米子市	単独	排水路新設改良事業	—	—	—	・河川、排水路の通水機能の向上を目的に、改良を行う。	—	—
42	上下水道	下水道企画課	下水道広域化・共同化計画	新規	構想	未定	未定	鳥取県	補助	下水道広域化・共同化計画	国土交通省	—	—	・人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化、施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来等、経営環境が厳しさを増すなか、持続可能な事業運営を推進するため。	・鳥取県西部地区（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、西部広域）における行政界を超えた、汚水・汚泥処理の広域化・共同化。（複数の処理区の統合や下水汚泥の共同処理、管理の一体化、事務処理の共同化など）	・県主体で計画策定に向かっているが、各市町村において具体性はまだない。 ・シミュレーション結果により計画策定予定であるが、実施段階において各市町村間で困難となれば計画変更となる。
43	上下水道	施設課	米子市公共下水道ストックマネジメント実施計画（処理場、ポンプ場）	継続	実施中	R2	R6	米子市	補助	米子市公共下水道ストックマネジメント実施計画（処理場、ポンプ場）	国土交通省	—	約16億円／年	・公共下水道終末処理場及びポンプ場の設備の老朽化や劣化状態などのリスクに対して、設備の点検整備や修繕などの適切な維持管理を行い、各設備の状態を把握し、効率的な設備更新を行うため。なお、計画は約5年となるため、適宜、計画の策定や見直しを行い、事業を継続する。	・平成30年度米子市公共下水道ストックマネジメント基本計画策定 令和元年度米子市公共下水道ストックマネジメント実施計画策定（終末処理場・ポンプ場） 令和元年度～計画に基づく改築工事を順次実施中	・保有施設全体の老朽化が顕在化している。 ・特に中央ポンプ場及び内浜処理場は耐震性能不足と老朽化の問題を抱えており、出来るだけ早い時期に施設の大規模更新を行う必要があるため、令和5年度をめどに大規模更新に係る全体最適計画（最適整備構想→全体計画→事業計画）を策定し、早ければ令和6年度より順次、施設更新に着手する見込みである。
44	上下水道	整備課	米子市公共下水道整備事業	継続	実施中	—	R11予定	米子市	補助	米子市公共下水道整備事業	国土交通省 鳥取県	—	約21億/年	・公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与するとともに、公共用水域の水質保全を行うための下水道整備	—	・区域が広く、長期化している。 ・国が示している10年概成期間（R8まで）以降の国の補助制度が不透明であり、R9以降の整備方針がまだ定まっていない。
45	上下水道	整備課	米子市公共下水道ストックマネジメント実施計画（管渠）	継続	実施中	R2	R6	米子市	補助	米子市公共下水道ストックマネジメント実施計画（管渠）	国土交通省	—	約1.7億円/年	・公共下水道管路施設（管渠）の老朽化や劣化状況などのリスクに対して、点検、調査や改築などの適切な効率的な維持管理を行う。計画は約5年となるため、適宜、計画の策定や見直しを行い、事業を継続する。	・平成30年度米子市公共下水道ストックマネジメント基本計画策定 ・令和元年度米子市公共下水道ストックマネジメント実施計画策定（管渠） ・令和2年度～計画に基づく点検、調査、実施設計、工事を順次実施中	・本市の公共下水道事業は昭和44年度に着手して以来、順次整備を行っている。早期に施工した管路施設を中心に日々劣化が進んでおり、管路の破損等による道路陥没や汚水の流出等に至るリスクに直面している。 ・点検、調査、修繕、改築のコストが増大し、計画的な事業費の捻出と実施体制の構築が必要となっている。

番号	分類	担当部署	プロジェクト名称	新規・継続	事業段階	事業開始	事業終了	事業主体	事業種別	事業名称	関連機関等	用地規模	事業費	事業のあらまし		
														1.事業の趣旨	2.事業内容（土地利用、施設名及び規模等）	3.事業推進上の課題、要望事項、その他
46	土地利用	都市創造課	市街化調整区域の規制緩和	継続	実施中	—	—	米子市	—	—	—	—	—	・近年、市街化調整区域内の主要幹線道路沿いの空き店舗が有効利用できない、また、既存集落で自治会活動をはじめとする地域コミュニティの維持が困難になるなどの問題が生じている。本市では、このような課題に対応するため、市街化調整区域における開発許可基準の一部規制緩和を実施（平成29年7月1日施行）したが、更なる規制緩和を求める声もあり、また、交通の利便性の高い地区の土地利用のあり方にも課題があることから、引き続き、市街化調整区域の規制緩和について検討する必要がある。	・交通の利便性の高い地区の土地利用のあり方の検討 →市街化調整区域の更なる規制緩和も含め交通の利便性の高い地区の土地利用のあり方について検討 ・米子市の土地利用の基本的な方針を示す、米子市都市計画マスタープランを令和元年6月に策定した。	・米子市都市計画マスタープランに基づき、米子市の市街化調整区域における地区計画の運用基準を策定 ・今後も運用基準の対象地区の追加等について必要に応じて検討する
47	土地利用	建築相談課	市街化調整区域の規制緩和	—	—	—	—	米子市	単独	—	—	—	—	・中心市街地と郊外の一体的な発展を図るべく、周辺の土地利用のあり方について検討を行いつつ、必要に応じて人口等の将来を見据えた市街化調整区域の規制緩和について検討を行う	・米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の見直し等 ・今年度は、市内に自己用住宅や建築可能な土地を所有していない人が都市計画法の規制が適用される（線引き）前から生活の拠点があった人しか住めない空き家に居住できるよう基準の緩和をした。	—
48	賑わい創出	建設企画課	久米町末広町通り線整備事業	継続	実施中	H27	R3	米子市	補助	防災・安全交付金（道路事業）	国土交通省道路局	—	288,057千円	・米子駅前地下駐車場及び北側の駅前広場のバリアフリー化を行なうことにより、駅周辺事業と一体的となった都市交通の円滑化、交通結節点の機能強化を図り、歩行者等の利便性の向上や駅周辺の活性化を図る。	・老朽化した米子駅前地下駐車場を整備するとともに北側の駅前広場のバリアフリー化を行う事業	・米子駅前地下駐車場整備については、H29交付金の配分額の減少により実施時期が延びたが、平成30年度に着工し、令和元年度に完了した。 ・北側駅前広場バリアフリー化については、米子駅南北自由通路整備事業の進捗と調整を図りながら事業を進める必要がある。
49	賑わい創出	商工課	元町パティオ広場管理運営事業	—	実施中	H16	—	米子市	単独	—	—	—	—	・市民誰もが気軽に使用できるコミュニティスペースであり、様々なイベントの開催などによって、賑わい増進を図る。	・多目的イベント広場の管理運営	—
50	賑わい創出	商工課	魅力ある商店街づくり事業	継続	実施中	H21	—	米子市	—	—	—	—	—	・商店街の環境整備を支援することによって、新たな魅力創出を図り、中心市街地の商業の活性化を図る。	・老朽化したアーケードの撤去及び撤去に伴う環境整備又はアーケード等の整備を行う場合の補助制度	・休止中（残る2商店街から希望がなかったため） ・ウォークابل推進事業に併せた撤去等について地元商店街で検討中
51	賑わい創出	都市創造課	よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業	継続	—	H27	—	米子市	補助	まちなかコミュニティ活性化?援事業	鳥取県	—	—	・中心市街地における課題に対し、総合的に地域活性化に取組む組織や団体に、必要な経費の一部を支援することにより、「中心市街地」の再生を図る。	・地域活性化に資する生活支援サービスやコミュニティ拠点施設・ゲストハウスの運営、コミュニティビジネスの起業等の取組に要する経費を支援する事業。	・令和3年度は案件が整い次第、補正対応を検討している。
52	賑わい創出	文化振興課	彫刻を生かしたまちづくりプロジェクト	継続	実施中	H19	—	彫刻ネットワーク	—	—	—	—	—	・彫刻を活かしたまちづくり活動を通じて、人々がふれあい、憩い、ゆとりを感じる事のできる魅力ある都市空間の創出と保全を図る。	・彫刻を生かしたまちづくり活動	・3、5、7、9、11月に、彫刻ロードの清掃を実施予定
53	賑わい創出	商工課	にぎわいのある商店街づくり事業	継続	実施中	H17	R3	米子市	単独	—	—	—	—	・消費者の多様なニーズに応えることのできる活力と魅力のある空間とするため、商店街の魅力、機能、利便性を高める事業の実施を促進する。 ・商店街の魅力や集客力を高めるための事業に対する助成（対象事業：店舗誘致、出店促進、駐車場対策、活動支援）	・出店促進・店舗誘致事業（空き店舗への出店や活用に対する補助） ・駐車場対策事業（駐車場の整備や、案内・誘導に関する整備に対する補助） ・活動支援事業（商店街を活性化するイベント等の事業に対する補助）	—

番号	分類	担当部署	プロジェクト名称	新規・継続	事業段階	事業開始	事業終了	事業主体	事業種別	事業名称	関連機関等	用地規模	事業費	事業のあらまし		
														1.事業の趣旨	2.事業内容（土地利用、施設名及び規模等）	3.事業推進上の課題、要望事項、その他
54	賑わい創出	商工課	商店街にぎわい復活「市」開催支援事業	継続	実施中	H17	—	米子市	単独	—	—	—	—	・中心市街地活性化のため、商店街に集客と賑わいをもたらす「市」の開催を支援するもの。	・戸板市（軒先で戸板に商品を並べて商う、昔の商法を模した市）等の「市」の開催に係る広報費を支援する。 ・補助率：１／３、補助上限額：３００千円	—
55	賑わい創出	商工課	角盤町エリア活性化事業	継続	実施中	R1	R3	米子市	単独	—	—	—	—	・角盤町エリアへの新規出店支援・イベント開催支援を通じて、当エリアの活性化の図るもの。	角盤町エリア活性化プロジェクト（平成３０年度、令和元年度） ・空き店舗を活用する事業者を募集し、事業者募集・空き店舗情報・創業支援策・選考会の様子・開店の様子等をテレビ放送する。 角盤町エリアイベント開催事業（令和元年度～令和３年度） イベント開催経費の一部を補助し、エリアのにぎわい創出の一助とする。	—
56	賑わい創出	商工課	角盤町商店街機能活性化事業	新規	計画	R3	—	米子市	補助	地域商業機能複合化推進事業費補助金	経済産業省	—	—	・経済産業省の地域商業機能複合化推進事業の間接補助	・角盤町商店街内の空き店舗（旧ロッテリア・旧おちあい）を改装し、県内の商品を取り扱う物産店や実演販売・通信販売の収録を行うスタジオを整備するための経費を補助する。 ・整備事業者：株式会社米子高島屋、角盤町商店街振興組合、株式会社ジョイアーバン ・整備経費：約120,000千円（うち60,000千円（国費40,000千円、市20,000千円）を補助）	—
57	賑わい創出	商工課	住んで楽しいまちづくりファンド事業	新規	実施中	R3	—	米子市 鳥取銀行 米子信用金庫	—	—	—	—	—	・米子市、鳥取銀行、米子信用金庫の共同出資によるファンドを設立し、中心市街地、皆生温泉等において本市の住んで楽しいまちづくりの推進に寄与する事業者を支援する。	・対象事業者：法人（株式会社） ・ファンド総額：80,000千円 ・出資額：米子市40,000千円、金融機関 40,000千円 ・資金使途：建物改修資金、設備資金等 ・ファンド運用期間：15年間 ・投資規模：1社あたり原則20,000千円を上限 ・投資期間：原則10年間	—
58	賑わい創出	地域振興課	まちづくり活動支援交付金事業	継続	実施中	—	—	米子市	単独	まちづくり活動支援交付金事業	—	—	—	・米子市で活動する団体（米子市を拠点として活動する団体で、５人以上で構成（過半数が市内に在住、通勤・通学）し会則や規則などがある団体）が地域の課題解決や、よりよい市民生活の実現のために、創意工夫して行なう活動で、自主的・継続的に取り組むまちづくり、非営利活動に対して、交付金を交付する。	・住みよいまちづくりのため、環境美化や社会福祉活動等の自主的なまちづくりの活動を行うために市民が構成員となった団体に対して、活動経費の一部を交付金として助成する。 ・交付金の内容は「ちょっこし活動コース」（対象経費全額で上限１０万円）、「がいな活動コース（対象経費の３分の２で上限３０万円）と継続活動コース（対象経費の２分の１以内で上限は２０万円）の３種類がある。	・審査会を経て、交付決定が６月頃となるため、４月から６月に実施する事業が交付対象とならない。

番号	分類	担当部署	プロジェクト名称	新規・継続	事業段階	事業開始	事業終了	事業主体	事業種別	事業名称	関連機関等	用地規模	事業費	事業のあらまし		
														1.事業の趣旨	2.事業内容（土地利用、施設名及び規模等）	3.事業推進上の課題、要望事項、その他
59	賑わい創出	都市整備課	米子駅北広場ウォーカブル推進事業	新規	実施中	R2	R7	米子市	補助	米子駅北広場ウォーカブル推進事業	国土交通省	—	11億円	・米子駅南北自由通路及び駅南広場整備の事業効果を最大限波及させるため、既存の駅北広場の歩行者空間の拡大、交通ロータリーの再配置などを行い、交通結節機能の強化による利便性の向上を図る。	・駅北広場整備 面積9,000㎡ ・R2年度 基本計画策定	・駅北広場の整備効果を最大限引き出すためには、隣接するだんだん広場、さらには文化ホールや米子駅前ショッピングセンター周辺エリアを含めた賑わい創出に向けた検討が必要。
60	賑わい創出	都市創造課	角盤町周辺地区歩いて楽しいまちづくり推進事業（ウォーカブル推進事業）	新規	計画	R4	R8	米子市	補助	まちなかウォーカブル推進事業	国土交通省	0	1,013,000千円	・米子市角盤町周辺の商業エリアを活かし、商業施設や商店街を中心とした歩行者の散策回遊ネットワークの形成や安全で快適な歩行者優先の空間の整備等により、居心地が良く歩いて楽しい環境づくりを進め、にぎわいの創出を図る。	別添資料参照	—
61	賑わい創出	都市創造課	米子駅周辺地区歩いて楽しいまちづくり推進事業（ウォーカブル推進事業）	新規	計画	R4	R8	米子市	補助	まちなかウォーカブル推進事業	国土交通省	0	547,000千円	・米子駅周辺の商業エリアを活かし、商業施設や駅を中心とした歩行者の散策回遊ネットワークの形成や安全で快適な歩行者優先の空間の整備等により、居心地が良く歩いて楽しい環境づくりを進め、にぎわいの創出を図る。	別添資料参照	—
62	賑わい創出	都市創造課	米子港周辺整備事業	継続	実施中	R3	R6	米子市	補助	都市再生整備事業	国土交通省	0	150,000千円	・米子港に周辺の貴重な親水空間を生かした緑地等を整備し、米子港を中心とした歩行者の散策回遊ネットワークの形成や、まちと河川が交わる港湾の立地条件を有効活用した地域活性化を図る。	別添資料参照	—
63	産業振興	経済戦略課	情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助	継続	実施中	H25	—	米子市	—	情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助金	—	—	—	・中心市街地に企業を誘致する事により、中心市街地の賑わい向上や交流人口の増を図る。	・本市が誘致する情報通信及び事務管理関連企業に対し、企業立地事業補助金、情報通信および事務管理関連雇用事業補助金、情報通信及び事務管理関連雇用補助金による支援を行う。	—
64	産業振興	商工課	創業された方応援します事業	継続	実施中	H27	—	米子市	—	—	—	—	—	・効果的な創業支援をおこなうことにより、地域経済の活性化を図る。	・創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業を終了した者が市内で創業した場合応援金を交付する事業。	・令和元年度0件
65	産業振興	都市創造課	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業	継続	実施中	H27	—	—	補助	地方創生に向けてがんばる地域応援事業	一般財団法人地域活性化センター	—	—	・中心市街地における課題に対し、総合的に地域活性化に取組む組織や団体に、必要な経費の一部を支援することにより、「中心市街地」の再生を図る。	・地域の経済循環創出による雇用の場の創出や次世代の地域を担う若者や女性が活躍できる地域づくりの取組みに要する経費を支援する。	・令和3年度以降、中心市街地活性化に寄与する事業で、一般財団法人地域活性化センターの「地方創生に向けてがんばる地域応援事業」による助成金を活用できる案件が出てきた場合には実施する。
66	産業振興	商工課	まちなか振興ビジネス活性化支援事業	継続	実施中	H26	—	米子市	補助	鳥取県まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金	鳥取県	—	—	・まちなかを振興する観点で実施される地域課題に対応する事業に要する経費の一部について補助することにより、まちなかの振興を図り、もってまちなかにおける中小商業の振興に寄与する	・少子化・高齢化・安全・安心など、地域課題の解決に対応する事業（商店街の環境整備・出店等）を実施する商店街振興組合、中小企業等に対し、事業に要する経費の2／3を補助する。	—
67	産業振興	経済戦略課	新たな工業用地の確保に向けた取組	新規	構想	R4	R5	米子市	補助	次期産業用地造成事業	鳥取県	—	—	・地域経済の活性化、雇用機会の拡大、更には少子高齢化や若年層の人口流出等の諸問題への解消策として、産業用地を造成し、企業誘致はもちろん、市内企業の増設や業態転換など、様々なニーズに対応しようとするもの。	・新たな工業用地の確保に向けた取組として、市内の適地に一定面積の工業用地を造成することについて検討し、その結果に基づき、工業用地造成の事業化を目指します。	・都市計画区域内にまとまった面積を確保するのが困難となっており、調整区域や都市計画区域外に土地を求めることとなってしまうが、結果として騒音、屋外広告など、適切な土地利用規制ができない。

番号	分類	担当部署	プロジェクト名称	新規・継続	事業段階	事業開始	事業終了	事業主体	事業種別	事業名称	関連機関等	用地規模	事業費	事業のあらまし		
														1.事業の趣旨	2.事業内容（土地利用、施設名及び規模等）	3.事業推進上の課題、要望事項、その他
68	産業振興	商工課	地元企業の工場等の 新增設・新規雇用への支援	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・引き続き、地元企業の工場又は事業所の新設・増設を行う設備投資や新規雇用への支援を行います。	－
69	産業振興	商工課	中小企業の振興に資する 制度融資の実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
70	産業振興	農林課	弓浜地域における農業 基盤整備・荒廃農地対策の推進	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・弓浜地域の農地の再生及び荒廃農地の解消を目指し、農業基盤整備に向けた調査検討を行い、その結果に基づき、農業基盤整備の事業化を図る。 ・農地の有効利用に欠かせない基盤整備事業や農業振興のための新たな農産物の普及、農機具メーカーとの連携など複合的な施策により、荒廃農地の解消に取り組む。	－
71	産業振興	農林課	農商工連携・6次産業化の 推進	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・意欲ある農林水産業者、商工業者等の掘り起こし・取組促進のため、関係者（市関係各課、県、農協、商工会議所、地銀、若手農業者の団体等）からの情報収集を図り、また、商品の販路拡大のため、商品ごとにターゲットを絞った販路開拓などへの支援を行うことにより、引き続き、農商工連携・6次産業化を推進します。	－
72	防災・減災	建築相談課	震災に強いまちづくり 促進事業	継続	実施中	－	－	米子市	補助	－	国土交通省 鳥取県住まいまちづくり課	－	－	・昨今全国のいたるところで大規模な地震が発生し、既存建築物の耐震性の向上を図ることが重要課題となっており、米子市耐震改修促進計画に基づき、住宅及び建築物の耐震診断・改修設計・耐震改修に対する支援を行う ・危険なブロック塀の撤去することにより、建物や偶然通りかかった通行人などの被害を防ぐ	・平成12年5月以前に建築されたものを補助対象とする ・木造住宅及び建築物耐震診断の一部補助 ・木造住宅の耐震診断を基に耐震改修設計のための一部補助 ・木造住宅の耐震改修設計を基に耐震改修の一部補助 ・ブロック塀の撤去・フェンスなどの改修	－
73	防災・減災	建築相談課	木造住宅耐震診断促進事業（ 無料診断）	継続	実施中	－	－	米子市	補助	－	国土交通省 鳥取県住まいまちづくり課	－	－	・昨今全国のいたるところで大規模な地震が発生し、既存建築物の耐震性の向上を図ることが重要課題となっており、米子市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震診断の支援を行う	・昭和56年以前に建築及び220㎡以下の木造住宅の無料耐震診断を実施 （鳥取県建築士事務所協会への委託事業）	－
74	防災・減災	建築相談課	がけ地近接等危険住宅 移転事業	継続	実施中	－	－	米子市	補助	－	国土交通省 鳥取県住まいまちづくり課	－	－	・がけ地の崩落等危険が著しい区域内にある危険住宅から安全な場所への移転を促進する	・危険住宅の除却に要する撤去費、動産移転費、仮住居費、跡地整備費、その他移転に伴う経費の一部補助	－